

# 電子問診運用に伴う患者様へのご案内

2020年11月09日（月）より、

業務効率向上のためタブレットを用いた文書記載の運用を開始させていただきます。

従来紙に記載頂いていました問診票につきまして、タブレット上の画面にご記載頂く形をお願いさせていただきますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

